

あさひかわ男女共同参画だより

# ハーモニー



「旭川男女共同参画」  
シンボルマーク

- 平成28年度の事業内容について報告します
  - ・平成28年度男女共同参画出前講座 1P
  - ・旭川市男女共同参画塾inきゃんぱす 1P
  - ・男女共同参画週間パネル展 1P
  - ・旭川市男女共同参画推進団体情報交換会 2P
  - ・地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナーについて① 2P
  - ・地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナーについて② 3P
- あさひかわ男女共同参画基本計画について 4P
- 市内男女共同参画推進団体リレー紹介⑪ 5P  
(旭川更正保護女性連合会)

○ご案内

- ・出前講座をご利用ください！ 1P
- ・「旭川市ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業」及び「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」が始まりました！ 3P

(発行)

旭川市総合政策部政策調整課(男女共同参画担当)

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話：25-5358

E-mail：seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp

HP：http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/seisakuchosei/



# 平成28年度上半期事業の経過報告

平成28年10月までの各種取組経過についてお知らせします。

## ◆平成28年度男女共同参画出前講座

受講団体 旭川シニア大学  
テーマ 男女共同参画にかかわって  
日時 平成28年6月16日(木)10:30~12:30  
受講人数 42名  
講師 鳴海 良司さん(元男女共同参画担当課長)  
概要 男女共同参画の歩みや男性の自立度チェック表を用いた男女共同参画の意識について講義を実施



受講団体 北海道電力株式会社旭川支店 職員  
テーマ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を目指して  
日時 平成28年8月9日(月)13:30~15:00  
受講人数 43人  
講師 男女共同参画担当課長  
日本政策金融公庫旭川支店 中小企業事業 総括課長 竹ヶ原 傑さん  
総括課 白山 綾さん



北海道電力株式会社旭川支店での出前講座では、実際にワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる「日本政策金融公庫旭川支店」の職員2名に、取組事例について紹介していただきました。竹ヶ原課長による、実際に取組事例を活用している女性職員の白山さんへのインタビューは、大変わかりやすく、受講者の皆さんにも好評でした。



## ◆旭川市男女共同参画塾inきゃんぱす

受講団体 北海道教育大学旭川校  
テーマ 男女共同参画型社会の実現に向けて  
日時 平成28年7月7日(木)9:00~10:30  
受講人数 272名  
講師 男女共同参画担当課長, 男女共同参画担当スタッフ  
概要 固定的性別役割分担意識やジェンダーの視点, 男女共同参画政策の歩みについて講義を実施



### 『旭川市男女共同参画出前講座』をご利用ください！

旭川市では、男女共同参画への理解を深めるため、市民の皆さんの申込みを受けて、担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば、誰でも無料で申し込みができます。各種研修会や学習会などで、お気軽にご利用ください。

【申込み・詳細】総合政策部政策調整課 Tel.25-5358(直通)

## ◆男女共同参画パネル展

男女共同参画基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、6月23日から6月29日までを男女共同参画週間としています。

このため旭川市でも、男女共同参画週間に合わせて、市役所総合庁舎1階ロビーにおいて、男女共同参画パネル展を実施しました。

7月にはフードテラス、8月にはCoCoDeでもパネル展を実施し、合わせて、出前講座の募集チラシやデートDV防止のリーフレットの設置し、男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動を実施しています。

## ◆旭川市男女共同参画推進団体情報交換会

旭川市に登録されている男女共同参画推進団体の皆さんと、各団体の活動や今年度の旭川市男女共同参画担当課で行う取組について情報交換を行いました。

日時 平成28年7月8日(金) 13:30~15:30  
場所 ときわ市民ホール 「ハーモニー」  
参加団体 11団体14名  
内容 各構成団体の活動状況の発表や質疑応答。旭川市から平成28年度の取組内容の紹介。

## ◆地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー ①

日時 平成28年10月24日(月) 14:00~16:00  
場所 旭川市ときわ市民ホール  
内容 基調講演、秩父市の取組事例の紹介、全国の取組事例の紹介、地元事業所の取組事例の紹介



### ■基調講演

#### 講演者 伊藤公雄さんプロフィール

京都大学大学院文学研究科教授  
社会学者。専門は男性学。

内閣府男性意識調査検討会座長、大阪府・京都府・滋賀県男女共同参画審議会会長などを務め、行政機関での男女共同参画政策に関わっている。

主な著書に「〈男らしさ〉のゆくえ」「男性学入門」など。

伊藤公雄先生による講演風景  
講演のテーマ

「地域におけるワーク・ライフ・バランス推進のあり方」

現代日本人の働き方や過労自殺・長時間労働について、育児に参加したくても出来ない男性について、戦後日本の地域と家族の変化などについてなど、わかりやすく解説していただきました。



戦前  
農業・自営業中心

戦後・高度経済成長期  
雇用労働中心

- ・地方から都市への人口流出
- ・大家族から核家族・単身世帯の増加
- ・男性の長時間労働と女性の育児・非正規労働モデルの確立

#### 男性の長時間労働と女性の労働抑制の結果

- ・1970年代からバブル崩壊まで、急激な経済成長
- ・所得倍増

#### その一方で

- ・男性の家事育児不参加及び地域に参加する機会の喪失
- ・単身高齢世帯の増加
- ・少子高齢化

#### 方向転換が求められている！

- ・男女共同参画社会の実現
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

同時進行必要

#### 家庭・地域生活を取り戻す

- ・家族の絆・地域の絆の再生
- ・男女対等の家庭・地域運営の重要性

1970年代以降、主に男性だけで支えていた日本社会を男女で支える社会に転換していかなければならない。



## ◆地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー ②

ワーク・ライフ・バランス推進セミナーでは、基調講演の他に、秩父市の取組事例の紹介、全国の実例の紹介、地元事業所の取組事例の紹介を行いました。



日本能率協会総合研究所研究員佐藤さんから、秩父市及び全国の実例紹介をしていただきました。

### ◆秩父市の取組事例紹介

地域のお祭りと合わせた休暇取得促進の実例や、新しい地域活性化策として注目を集める「アニメツーリズム」により、アニメのモデルとなったことを活かし、ファンの誘客や需要の創出をしている事例など紹介

### ◆全国の実例の紹介

厚生労働省作成の「地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進事例集」を使用し、愛知県などの実例を紹介



日本政策金融公庫旭川支店竹ヶ原中小企業事業総括課長から実例紹介をしていただきました。

### ◆地元事業所の取組事例の紹介

事業所での両立支援制度の整備についての実例や、育児・介護の支援制度、転勤特例など様々な実例を紹介



#### ●参加者アンケートから

- ・格差社会の加速に伴う「取り残された人」をカバーする、社会保障とは別の新しい枠組みを考えるヒントをいただけました。
- ・旭川市として、ワーク・ライフ・バランスに積極的に動いて欲しいと思いました。
- ・事業主が自発的に動くことは難しい。
- ・ワーク・ライフ・バランスの導入意識が必要だと感じました。
- ・育児をしながらの就労は大変。退職者が出ないような働き方が出来るようになることが理想だと思いました。

このセミナーは、主に事業主、企業人事、労務担当者、テーマに関心のある方を対象に、50名の参加者を募集したところ、募集人数を超える55名の参加をいただけました。沢山の御参加、ありがとうございました。

## 「旭川市ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業」及び「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」が始まりました！

旭川市では、仕事と生活の調和〈ワーク・ライフ・バランス〉に配慮した職場環境づくりに取り組む〈取り組もうとする〉事業者を応援します。

労働時間の短縮や就業規則の見直しを始めとした労務改善についてのアドバイスを、市が派遣するアドバイザー〈社会保険労務士等〉から無料で受ける事ができる「旭川市ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業」及び、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者を表彰する「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」を平成28年度から開始しました。

※詳しくは、旭川市総合政策部政策調整課（25-5358）までお問い合わせください。



# ◆あさひかわ男女共同参画基本計画について

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成23年度から平成32年度までを期間とする「あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定し、計画に基づき、各種事業を実施しています。

○平成28年4月1日現在の数値目標の状況をお知らせします。

No.	項目	計画策定時数値	現状値	目標値		担当課	備考
				中間目標 (H28.4)	最終目標 (H33.4)		
1	市の附属機関における女性委員の割合	30.9%	32.3%	37.0%	<u>50.0%</u>	各課	
2	市の附属機関における女性委員割合10%未満の数	7機関	3機関	3機関	0機関	各課	
3	市の私的諮問機関等における女性委員の割合	33.3%	32.0%	37.0%	<u>50.0%</u>	各課	
4	市職員の管理職における女性の割合	5.7%	9.7%	8.0%	15.0%	人事課	行政職（企業職）給料表適用者のうち、保育士、消防職及び技能労務職を除いたもの
5	市職員の男性の育児休業取得率	0% (平成21年度)	10.7% (平成27年度)	5.0% (H26年度)	13.0%	人事課 経済総務課	第2次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画前期計画
6	男女共同参画塾、出前講座、研修等受講者数	568人 (平成21年度)	1,002人 (平成27年度)	700人	1,000人	政策調整課	
7	家族経営協定締結農家数 (女性農業者に関わるもの)	41件 (平成21年度末)	81件 (平成27年度末)	61件	81件	農政課	
8	女性農業者の起業件数	22件 (平成21年度末)	29件 (平成27年度末)	27件	32件	農政課	
9	旭川市総合体育館スポーツ教室 女性受講者数	497人 (平成21年度)	425人 (平成27年度)	600人	800人	スポーツ課	
10	地域子育て支援センターの設置数 <u>地域子育て支援センター利用者数</u>	3か所 (平成21年度末)	9か所 (平成27年度末)	6か所 (H26年度末)	<u>80,000人</u> <u>(H31年度末)</u>	子育て支援課	
11	つどいの広場設置数	1か所 (平成21年度末)	地域子育て支援センター 事業へ統合	4か所 (H26年度末)	<u>子育て支援センター事業に統合されたため削除</u>		
12	留守家庭児童会設置数 <u>留守家庭児童会定員数</u>	41校47か所 (平成21年度末)	42校66か所 (平成27年度末)	41校58か所 (H26年度末)	<u>2,820人</u> <u>(H31年度末)</u>	こども育成課	子ども・子育てプラン
13	認可保育所等定員数	4,034人 (平成21年度末)	5,240人 (平成28年4月1日現在)	4,256人 (H26年度末)	<u>5,989人</u> <u>(H31年度末)</u>	こども育成課	〃
14	延長保育実施数	19か所 (平成21年度末)	59か所 (平成27年度末)	24か所 (H26年度末)	<u>27か所</u> <u>(H29年度末)</u>	こども育成課	〃
15	休日保育の実施数	1か所 (平成21年度末)	1か所 (平成27年度末)	2か所 (H26年度末)	<u>2か所</u> <u>(H29年度末)</u>	こども育成課	〃
16	一時預かりの実施数	8か所 (平成21年度末)	11か所 (平成27年度末)	9か所 (H26年度末)	<u>13か所</u> <u>(H29年度末)</u>	こども育成課	〃
17	病児・病後児保育の実施数	1か所 (平成21年度末)	2か所 (平成27年度末)	3か所 (H26年度末)	<u>3か所</u> <u>(H29年度末)</u>	こども育成課	〃
追加	<u>企業の管理職における女性の割合</u>				<u>21.0%</u>	経済総務課	旭川市労働基本調査 女性活躍推進法推進計画

あさひかわ男女共同参画基本計画は、計画期間の中間年を迎えたことから、平成27年度から平成28年度にかけて見直しを行い、平成28年7月に中間見直し版を策定しました。

上記の表の下線部分は、中間見直し版で変更・追加した部分です。

見直し前の計画と中間見直し版の主な変更点は次の通りです。

- ・「あさひかわ男女共同参画基本計画」を「女性活躍推進法」の市町村推進計画に位置づけ、関連する記述を加筆・整理しました。
- ・「企業の管理職における女性の割合」を数値目標の項目に加えました。
- ・数値目標の「市の附属機関における女性委員の割合」「市の私的諮問機関等における女性委員の割合」の最終目標（H33.4）を40%から50%に変更しました。
- ・「性別に起因する暴力行為」「女性に対する暴力」と表現していたものについて、見直し版では、「配偶者等からの暴力」「性暴力」「セクシャル・ハラスメント」「ストーーカー行為」と具体的に記載することとしました。

<団体名>

旭川更正保護女性連合会

<団体概要>

旭川更正保護女性連合会は、市内5つの地区会（旭川東部・旭川両神・旭川末広・東旭川・旭川大雪一）会員数300名）相互の連絡調整と、更正保護女性会会員の諸活動に対する援助及び関係機関との連携強化を図ることを目的としています。

各地区会独自の活動もそれぞれ行っていますが、連合会としての活動も多くあります。

<主な活動内容>

- ・総会 ・社会を明るくする運動 ・旭川更正保護女性連盟大会 ・会員研修会 ・旭川刑務所矯正展
- ・新年交礼会 ・道北ブロック更正保護研究大会 ・北海道地方更正保護女性連盟研修会

◆第39回旭川更正保護女性連盟大会

地区持ち回りで行われる連盟大会ですが、今年は9年ぶりに旭川市での開催でした。約1年前から準備を進め、当日は地区保護司会からのお手伝いもあり、80名近くの担当者が、おもてなしの心を大切に、一人一人が十二分に力を発揮して大会を運営することができました。

携わってくださった皆様のお力添えにより、会として良い経験となりました。

《参加者》

道北地区19地区会会員400名及び更正保護関係機関・団体  
旭川市関係機関・団体

《協力》

旭川市消防音楽隊の皆様

《式典》

式典では、47名の会員に旭川更正保護観察所長感謝状が授与されました。それに先立ち、6月に行われた日本更正保護女性連盟の集いで法務大臣感謝状を贈られた会員の披露もありました。

ご来賓の旭川保護観察所長、旭川市長、旭川保護司連盟会長から暖かいご祝辞を頂戴しました。

《講演》

旭山動物園坂東園長の「伝えるのは命 つなぐのは命」命、子育て、環境と更正保護にも通じるお話でした。

《事例発表》

- ① “地域との連携共同活動推進地区”報告 深川更正保護女性会
- ② 道北リカバリーセミナーへの支援 旭川更正保護女性連合会



心を込めてお出迎え



式典の様子



代表者への感謝状授与



坂東園長による講話



2つの事例発表

★今年度の会員研修は、“ガイア21”の代表である坂井律子様にお願ひし、横のつながりができました。

<団体の問い合わせ先>  
旭川更正保護女性連合会 事務局  
TEL/FAX 0166-36-4490